

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

① 期間中の派遣労働者の数 2名（令和5年8月1日～令和6年7月31日）

② 期間中の派遣先の数 2事業所（令和5年8月1日～令和6年7月31日）

③ マージン率 48.96% 計算式 $(A-B) \div A$

派遣料金の平均額 (A) =37,537円 (8時間相当)

派遣労働者の賃金平均額 (B) =19,158円 (8時間相当)

※派遣料金には交通費、出張の場合は家賃（水道光熱費込）または宿泊代、事業主として負担すべき社会保険料、労働保険料、教育訓練、資格取得費用等含む

④ 教育訓練に関する事項

- a 派遣労働者への安全教育
 - ・入社時半日講習
- b 派遣労働者へのビジネスマナー
 - ・入社時半日講習
- c 資格取得講習
 - ・都度外部講習受講

⑤ 労使協定の締結の有無 有り

- a 対象となる派遣労働者の範囲
 - ・会社の従業員のうち、派遣労働者として派遣先の業務に従事する者に適用する
- b 期間
 - ・令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日

⑥ その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

- ・福利厚生に関する事項
 - 交通費、出張の場合は家賃、宿泊費、出張手当、帰省旅費支給
- ・派遣労働者の希望や適性等に応じた派遣先とのマッチング状況
 - 問題なし